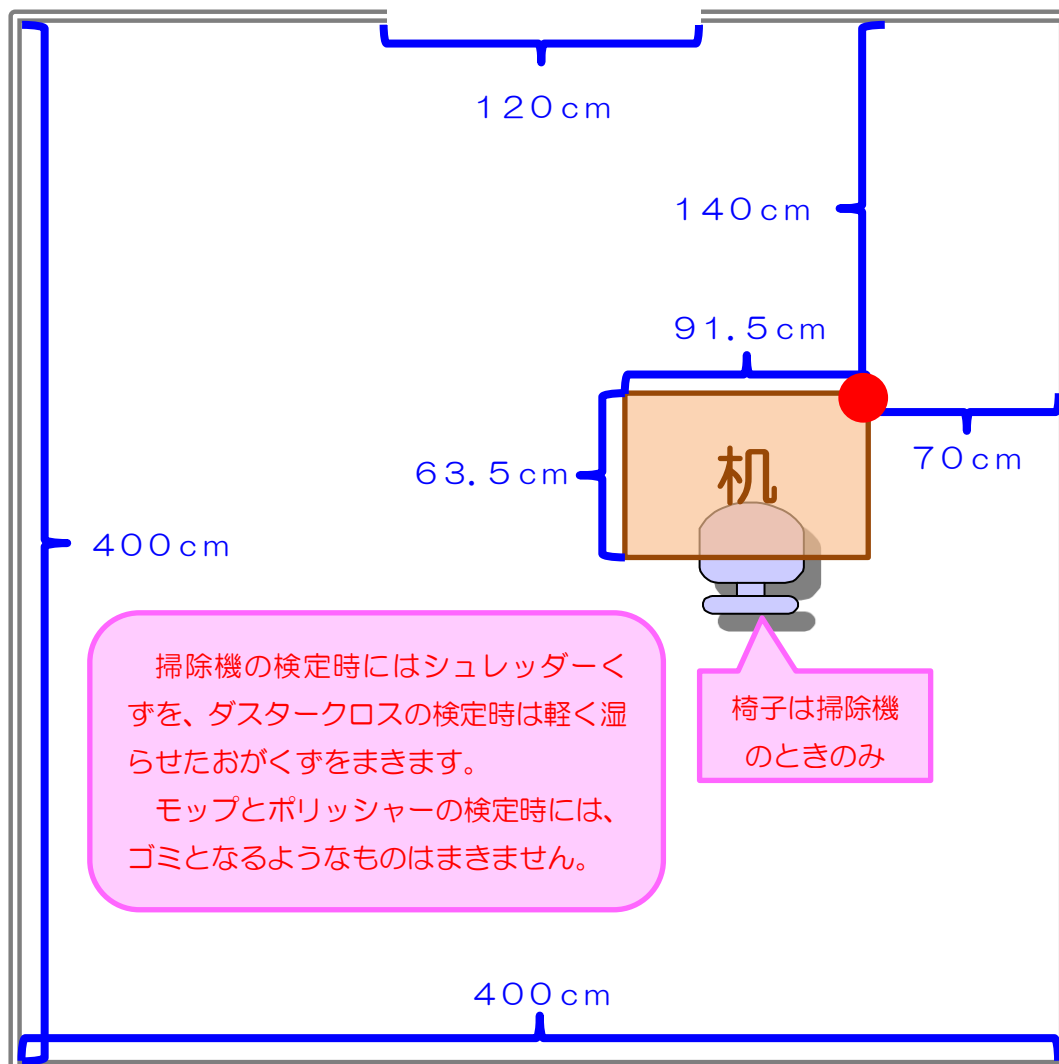


資料編

1 床清掃会場の規格 (モップ、ダスタークロス、ポリッシャー、掃除機用)



- (1) 机の大きさは国家資格であるビルクリーニング技能士の実技試験で用いられている規格を示しています。検定を実施する際、同じ大きさの机がない場合は、これに準ずる大きさの机を用いて実施します。机の大きさが異なる時でも、●の位置は図のとおりとします。
- (2) コートの大きさはこの大きさを基準としますが、各会場の状況により、多少狭くなることもあります。ただし、出入口の幅は120 cmとします。また、コートを示すラインは、ラインテープや養生テープなどを使用したり、専用のステンレス製の枠^{※1}を使用したりすることもあります。
- (3) 床材は、掃除機の場合はタイルカーペット^{※2}、その他の種目の場合はPタイル^{※3}かリノリウム^{※4}が望ましいのですが、会場の状況によって素材が異なる場合があります。

※1 検定会場の学校が(公社)東京ビルメンテナンス協会から貸与を受けている専用枠を使用することがあります。
※2 概ね30 cm角程度の大きさの、タイル状のカーペットのことを指します。
※3 塩化ビニル樹脂など、硬質な素材を使ったプラスチック系床材のことを指します。
※4 亜麻仁油などから作るリノリウム・セメントとコルク粉などを混ぜ、麻布に塗り付けた床材のことを指します。多くの学校で、廊下などの床材に用いられています。

2 床清掃会場の規格（自在ぼうき用）



- (1) コートの横幅は200 cmを基準としていますが、P タイル(一辺30 cm)7枚分とする場合もあります。この場合、コートの横幅は210 cmとなります。
- (2) 出入口の幅は100 cm~120 cmとします。
- (3) 床材は、P タイルかリノリウムが望ましいのですが、会場の状況によって素材が異なる場合があります。木でできた床の場合は、おがくずが見えにくくなり、また、おがくずが木のつなぎ目に入り込んでしまうこともあります。そこで、おがくずの取り残しとして減点する基準については、事前に審査員の間で協議しておくようにしています。このことはダスタークロスするときも同様です。

3 各種目の制限時間

	種 目	制 限 時 間
1	テーブル拭き	5分
2	自在ぼうき	10分
3	モ ッ プ	10分
4	ウインドウスクイージー	12分
5	ダスタークロス	10分
6	ポリッシャー	15分
7	掃 除 機	15分
8	トイレ（洗面台）	20分
9	トイレ（小便器）	20分
10	トイレ（洋式便器）	20分

（平成28年2月現在）

- （1） 種目ごとに制限時間を設定しています。審査員が「はじめ。」と言った時点から、受検者が「終わりました。」と報告するまでの所要時間を計測します。
- （2） 制限時間は、準備・片付けの時間も含んでいます。途中で水をくみに行く必要がある種目について、検定会場から水道までの距離が離れている場合は、その間の計測を止めるなどの配慮をしています。
- （3） 制限時間を超えた時点で、審査員は受検者に対して、「そこまでで終了してください。」と伝えます。制限時間を超えたから級がもらえないということではなく、その時点までの審査の結果により級を認定します。